

令和2年度

**統一的な基準に基づく
財務書類について**



目次

▶ ①新公会計制度について	1
▶ ②財務書類について	2
▶ ③貸借対照表	3
▶ ④行政コスト計算書	4
▶ ⑤純資産変動計算書	4
▶ ⑥資金収支計算書	5
▶ ⑦用語解説	6

①新公会計制度について

本町では、平成27年1月23日付「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」に基づき、平成28年度決算分から、統一的な基準による財務書類を公表しています。

【統一的な基準による地方公会計制度（新公会計制度）】

地方公共団体の財務会計は、現金収支のみを記録する「現金主義」、収入と支出を差引きした「単式簿記」の方法を用いていますが、この方法では取得した資産の状況や減価償却などの費用についての把握ができません。

このため、取引が発生した時点で収益や費用を記録する「発生主義」や、取引において原因と結果の両方から二面的に記録する「複式簿記」の方法を用いる企業会計の考え方を取り入れた「統一的な基準に基づく地方公会計マニュアル」が総務省より各地方公共団体に示されました。

統一した基準により作成された財務書類を、地方公共団体が整備、公表することで従来より詳しい財政情報を住民のみなさんへ提供することが可能になります。

また、地方公共団体にとっても、財務書類を分析することで行政運営等への活用ができるようになります。

②財務書類について

新公会計制度によって作成される主な書類として、

「貸借対照表」

「行政コスト計算書」

「純資産変動計算書」

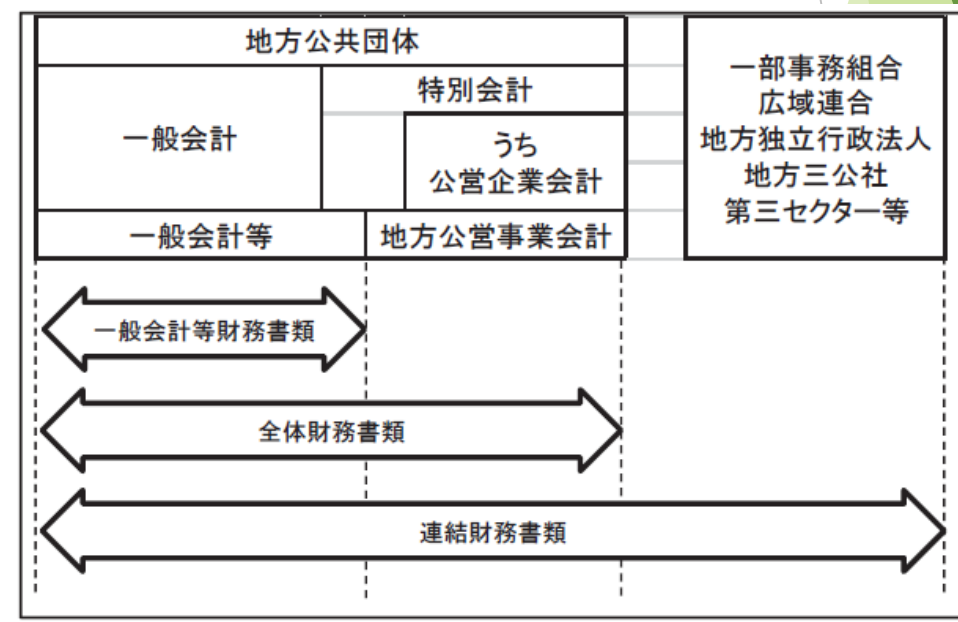
「資金収支計算書」 の他、

上記書類の内容を補足するための「注記」や

「附属明細表」などがあります。

また、一般会計のほか、特別会計や第三セクターも含めた連結の財務書類も作成しています。

財務書類の対象となる団体（会計）



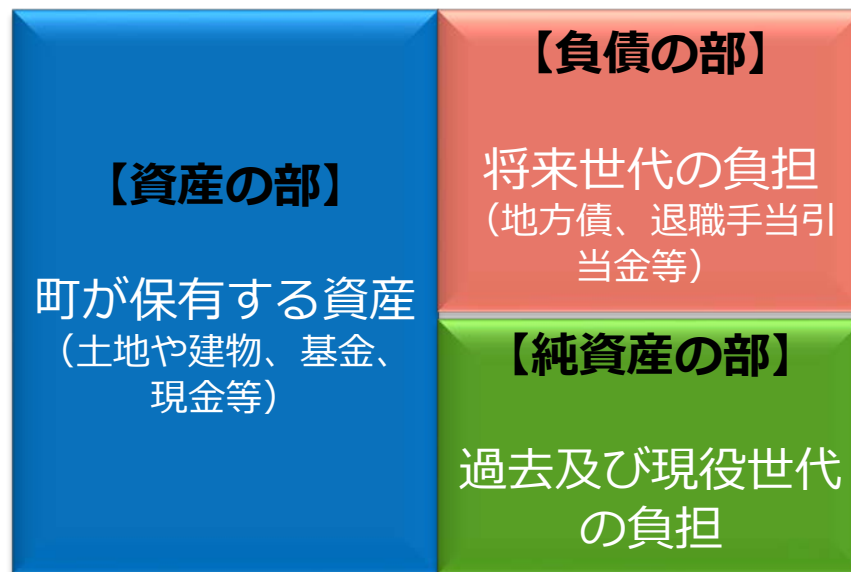
③貸借対照表

決算（年度末）時点における「資産」、**「負債」**、「純資産」の現在高を表した書類です。

「資産」は、町が保有する行政運営のための資源です。

「負債」は、資産の減少要因となり得る返済義務等です。

「資産」から**「負債」**を引いた差額が「純資産」であり、「純資産」が多ければ多いほど将来世代への負担は低いことを表し、財政の健全性が高いといえます。バランスシートとも呼ばれます。



④行政コスト計算書

1年間に提供した、資産形成に結び付かない行政サービスに要した経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた書類です。

⑤純資産変動計算書

「純資産」が一年間でどのように変動したかを表した書類です。

純資産変動計算書を見ることで、当年度の行政コストが税金、国県補助金などでまかなうことができているのか、まかなえている場合は、固定資産の形成や基金の積立てなどにより、将来負担に備えたのかなどがわかります。

⑥資金収支計算書

歳計現金（資金）の出入りの情報を、「業務活動収支の部」、「投資活動収支の部」、「財務活動収支の部」の3つの異なる活動に分けて表示した書類です。

一会計年度における資金の増加または減少（キャッシュ・フロー）を表示するため、「キャッシュ・フロー計算書」とも呼ばれます。

「業務活動収支の部」には、人件費や物件費などの支出と、税金や手数料などの収入が計上され、日常の行政活動による資金収支の状況を表示しています。

「投資活動収支の部」には、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・借金などによる収支が計上され、いわゆる公共事業に伴う資金の用途とその財源の状況を表示しています。

「財務活動収支の部」には、出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入が計上され、投資活動や借金の返済（財務活動）による資金の出入りの状況を表示しています。

⑦用語解説

用語	解説
【有形固定資産】	学校・体育館・役場庁舎・道路など、町が所有する土地や建物・設備等の償却資産
【投資等】	三川町土地開発公社や関係団体等への出資金や教育施設整備基金など、特定の目的のために積み立てる基金などの資産
【流動資産】	財政調整基金や減債基金などの預金・現金及び町税等の未収金など、すぐに使うことができる資産
【固定負債】	資産をつくるために借り入れた地方債などで、返済期限が1年を超えて翌々年度以降に支払うもの
【流動負債】	資産をつくるために借り入れた地方債などで、返済期限が1年以内のもの
【退職手当引当金】	職員全員が、年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当見込額
【純資産】	国・県からの補助金や町税など返済の必要のない資産